

# 豊川市水道事業発注工事 －施工管理基準－

令和 6 年 6 月 改定

豊川市上下水道部 水道整備課

### (3) 段階確認報告書・施工状況把握報告書

- 1) 請負者は、段階確認一覧表・施工状況把握一覧表（様式第4その1）を参考に、現場に合わせた施工予定時期や実施場所を記載した段階確認報告書・施工状況把握報告書を作成し、施工計画書に添付し専任監督員に提出する。  
また、様式については、愛知県建設局工事標準仕様書を使用すること。
- 2) 監督員が段階確認を臨場で行うことを基本とするが、日程などの都合により、机上とすることができる。この場合において請負者は、施工管理記録や写真等の資料を整備し、監督員にこれらを提示し確認を受けなければならない。
- 3) 監督員は施工状況把握においては、原則として臨場とする。  
請負者は監督員がサインした押印した書面を保管し工事完了時に提出しなければならない。また、監督員が臨場した場合は、その立会い写真を工事完了時に添付する。

## 4 品質管理

### (1) 継手部施工管理

- 1) GX形ダクタイル鋳鉄管、NS形ダクタイル鋳鉄管及び水道配水用ポリエチレン管を対象とする。
- 2) 各継手の写真撮影箇所は全箇所を対象とする。写真には計画配管図に対応した継手番号及び継手入込み量とそれの合格基準をそれぞれ記入する。
- 3) 2)は通水作業前までに監督員に提示し、確認を受けるものとする。
- 4) 工事完了後は、計画配管図及び接合完了写真を添付して品質管理図書として提出するものとする。
- 5) 継手チェックシートは、原則提出を求めるものではない。ただし、提示する場合は、日本ダクタイル鋳鉄管協会作成のものを基に豊川市で作成したシート（様式第7その1～7）、または、日本ダクタイル鋳鉄管協会作成の継手チェックシート（様式第9その1～3）及び配水用ポリエチレンパイプシステム協会作成の継手チェックシート（様式第7その8）を対象とする。
- 6) 継手の再挿入を行った場合は、その位置及びゴム輪の状況が確認できる写真を提出すること。

### (2) 溶接継手X線検査結果表

- 1) 主に水管橋に用いる溶接継手のステンレス鋼管を対象とする。
- 2) 検査箇所は溶接箇所数の10%以上。監督員の指示する箇所。

## 5 出来形管理

### (1) 一般

- 1) 出来形管理は原則、設計値と実測値の対比を行うものとする。
- 2) 測定結果一覧表の数値が、工事写真にて設計数値と実測数値が確認できるよう撮影する。黒板には、測定項目の略図及び設計数値（白字）と実測数値（赤字）を記入する。
- 3) 測定結果一覧表の備考欄及び黒板には測定項目の説明図も必ず記入する。
- 4) 工事完了後、数値の測定が可能な項目については、写真管理は不要とする。
- 5) 現場施工前までに、実測値を除いた出来形成果総括表（様式第8その1）及び各種出来形測定結果一覧表（様式第8その2、3）、弁類および消火栓筐位置確認管理表（様式第8その4）、を作成し、専任監督員の確認を受けるものとする。

### (2) 測定結果一覧表（管布設工）

- 1) 本配管における管理設位置（出幅・土被り）、防護コンクリートの寸法等について管理を行う。
- 2) 管理設位置は、設計図に定めのある箇所（標準断面）について設計値との対比を行う。また、管路土工と合わせて整理する。
- 3) 管理設位置の測定頻度は、本線から分岐する支線（延長20m以下のもの）を除き、各路線延長50mにつき1箇所とする。前記にある延長50mにつき1箇所の位置は、概ね測点とするが、その測点箇所が構造物の迂回箇所等であり、2)でいう設計図に定めのある標準断面とならない場合は、標準断面となる前後の箇所とする。
- 4) 測定結果チェックシート（様式第8その5）で整理した結果を、出来形測定結果一覧表（様式第8その2）に反映させる。
- 5) 防護コンクリートの寸法（幅、高さ、長さ）は、施工箇所毎に管理する。

### (3) 測定結果一覧表（管路土工）

- 1) 掘削の幅・深さ、管下砂の幅・厚さ、管上砂の幅・厚さ、路盤の幅・厚さ、仮舗装の幅・厚さについて行う。
- 2) 仮舗装の幅は、測定結果一覧表への記載及び工事写真により管理するものとする。ただし、仮舗装により竣工を迎える工事については仮舗装展開図を提出する。面積展開図による出来形管理を行うため、測定結果一覧表への記載は不要とする。ただし、展開図の寸法を証明するための写真管理は必要とする。
- 3) 管理の頻度及び測定箇所については、管布設工に合わせる。
- 4) 測定結果チェックシート（様式第8その5）で整理した結果を、出来形測定結

果一覧表（様式第 8 その 2）に反映させる。

- 5) 給水管は、原則省略する。
- 6) 不断水仕切弁の設置箇所等の点で施工する箇所は、監督員の指示があった場合に行う。

#### （4）弁類および消火栓筐 位置確認管理表

- 1) 全ての施工箇所を設計値との対比で管理する。写真の撮影は、工事完了後、実測が不可能となるものについて行う。
- 2) 口径 350mm 以下の仕切弁の場合、GL から筐のクリーンケース頂部までの高さを標準 280mm とし、その規格値は-30mm から+60mm 以内であること。また、本体と筐の中心から 30mm 以内であること。
- 3) 消火栓の場合、GL から消火栓キャップ頂部までの高さを標準 180mm とし、その規格値は-30mm から+20mm 以内であること。また、本体と筐の中心のズレが操作レバーと反対側に 30mm～50mm であること。
- 4) 口径 400mm 以上のバタフライ仕切弁の場合、GL からスピンドルまでの高さが 150mm 以上であること。また、本体と筐の中心が一致していること。
- 5) 測定結果は、弁類および消火栓筐位置確認管理表（様式第 8 その 4）で整理すること。
- 6) **本体及び**筐の設置については豊川市水道事業漏水修繕基準に基づき設置すること。ただし、道路計画等で筐の高さ調整が必要になった場合は、監督員と協議すること。また、路面復旧を行う場所は、筐がアスファルト等で埋設されないように注意すること。

#### （5）測定結果一覧表（路面復旧工）

- 1) 表層・基層・上層・下層毎の厚さについて行う。幅については、面積展開図による出来形管理を行うため、測定結果一覧表への記載は不要とする。
- 2) 原則、測定箇所は、管路土工に合わせる。ただし、舗装構成毎に最低 1 箇所必要とする。
- 3) 測定結果を、出来形測定結果一覧表（様式第 8 その 3）に整理すること。

#### （6）測定結果一覧表（道路付属物復旧工）

- 1) 排水構造物、防護柵側溝等の道路に付属する施設について、土木工事標準仕様書に基づいた項目の管理を行う。
- 2) 測定箇所については事前に監督員と協議し決定すること。